

目 次

はしがき

著者のことば ー改訂第 17 版に寄せてー

略語一覧1

I. 解 説

<解説 1> 「国際的な平和及び安全の維持」とは?5

<解説 2> 「許可」と「承認」の違いは?6

<解説 3> 「国連制裁国」への制裁対象品の輸出については、「許可」と
「承認」のどちらが必要ですか?7

<解説 4> 輸出令別表第 3 の 3 で規定されている「経済産業大臣が告示で
定めるもの」とは何ですか?9

<解説 5> 輸出令別表第 1~第 7 の説明10

<解説 6> 「~に係る技術」と「~に必要な技術」の違いは?17

<解説 7> 「~の中欄に掲げる貨物」と「~に掲げる貨物」の違いは?18

<解説 8> 「中欄」、「下欄」とは、どこのこと?19

<解説 9> 政省令の「解釈」が記載されている通達等一覧20

<解説 10> 輸出許可及び役務取引許可等の申請に必要な書類の記載法令
等一覧24

<解説 11> 法令集マトリックス表の見方25

<解説 12> 許可・承認申請の方法28

<解説 13> 輸出許可及び役務取引許可の基準30

<解説 14> 仲介貿易取引に関する法令等31

<解説 15> 大量破壊兵器等、核兵器等あるいは通常兵器とは何を意味する
のですか?33

<解説 16> リスト規制に該当する貨物の輸出又は技術の提供においても、 キャッチオール規制の規制要件を何故確認しなければならない のですか?	34
<解説 17> 輸出者等遵守基準	35
<解説 18> 包括輸出承認制度	37

II. Q & A

1 根拠法令と規制品目

<1- 1> 安全保障輸出管理は、何の法律に基づいているのですか?	41
<1- 2> 輸出管理に係る法令違反の「罰則」、「制裁」は、どこを見れば わかりますか?	42
<1- 3> 「輸出許可」を取得しなければならない貨物は、どこを見れば わかりますか?	44
<1- 4> 「輸出承認」を取得しなければならない場合は、どこを見れば わかりますか?	45
<1- 5> 「許可を受けなければならない技術」は、どこを見ればわかり ますか?	46
<1- 6> 「防衛装備移転三原則」と「武器輸出三原則」	47
<1- 7> 「国連制裁」に関係する内容を規定したものはありますか?	52
<1- 8> 「政令と省令の条項の対比」がわからないのですが、どこを 見ればわかりますか?	53
<1- 9> ワッセナー・アレンジメントの規制リストでは、BL、SL、VSL と区分されていると聞いていますが、日本の法令と、どのような 関係になっていますか?	53
<1-10> 輸出令別表第1及び外為令別表の15の項は、「極めて機微な品目」 といわれていますが、どういう意味ですか?	54
<1-11> 「輸出令別表第1と輸出令別表第2」とは、どういう違いがあり ますか?	55

- <1-12> 「輸出令別表第2の解釈」及び「輸出令別表第2の2の解釈」は、どこに書いてありますか? ……55
- <1-13> 「他の貨物の部分をなしている該当品」について、許可・承認の要否に関する規定はどこに書いてありますか? ……56

2 国分類

- <2- 1> 「懸念国」とは、どのような国で、どこに記載されていますか? ……58
- <2- 2> 「不拡散政策遵守国(ホワイト国)」とは、どのような国で、どこに記載されていますか? ……59
- <2- 3> 「い地域①」とか「ち地域」とかいわれますが、どこに記載され、どういう意味でしょうか? また、何をする時に必要となる区分ですか? ……60
- <2- 4> 「アフガニスタン」と「懸念国」とは、輸出規制上どのような違いがあるのですか? ……62
- <2- 5> 「リビア」の扱いは、どのようになっていますか? ……62
- <2- 6> 「国連武器禁輸国」とは、どのような国で、どのような管理が必要となりますか? ……63

3 輸出手続

- <3- 1> 輸出令別表第1で規制されている貨物の「個別輸出許可申請手続」を知るには、何を見ればわかりますか? ……64
- <3- 2> 該当の設備とその技術資料を同時に送らなければなりません。輸出許可申請と役務取引許可申請は、それぞれ別個に行う必要がありますか? ……65
- <3- 3> 許可及び承認の「申請窓口」は、どこを見ればわかりますか? ……66
- <3- 4> 「携帯品」、「職業用具」の取扱いを知るには、どこを見ればよろしいですか? ……67
- <3- 5> 輸出許可、輸出承認、役務取引許可及び仲介貿易取引許可の「有効期間」については、どこで規定されていますか? ……68
- <3- 6> 輸出許可証を「紛失」したのですが、どうしたらいいですか? ……68

- <3- 7> どの時点から、「貨物の輸出」又は「技術の提供」とみなされる
 のですか?69
- <3- 8> 仕向地により、許可手続等が異なります。「仕向地」は、どの
 ように規定されていますか?70
- <3- 9> 経済産業大臣への「事前届出」が必要だといわれましたが、
 ということですか?70

4 特例

- <4- 1> 該当貨物であっても「輸出の許可を必要としない場合」を調べる
 には、どこを見ればわかりますか?71
- <4- 2> 「輸出承認を必要としない場合」は、どこを見ればわかりますか?73
- <4- 3> 輸出令別表第1に該当する貨物の「少額特例」は、どこに書いて
 ありますか、また、どのような内容ですか?74
- <4- 4> 輸出令第4条第1項第四号の少額特例に、「総価額」という
 表現がありますが、これについて説明したものはありますか?
 また、外国通貨と円との換算はどの換算率を用いるのですか?76

5 包括許可制度

- <5- 1> 包括許可とは、どのようなものですか?78
- <5- 2> 包括許可制度の詳細について調べるには、なにを見ればよろしい
 ですか?83
- <5- 3> 特別一般包括許可と特定包括許可の要件等は、どのように違うの
 ですか?84
- <5- 4> 包括許可申請には、どのような書類が必要ですか?86
- <5- 5> 包括許可には、有効期限がありますか?88
- <5- 6> 包括許可が適用される貨物・技術は、どこに記載されていますか?89
- <5- 7> 包括許可の適用範囲であっても、包括許可が使用できない場合が
 あるということですが、その内容はどこに記載されていますか?90

6 技術の提供

- <6- 1> 技術提供の「許可申請手続」を知るには、何を見ればわかりますか? ……93
- <6- 2> 「居住者」、「非居住者」という表現がでてきますが、何を基準に判断すればいいですか? ……94
- <6- 3> 「設計」、「製造」、「使用」の解釈は、どこを見ればわかりますか? ……95
- <6- 4> 「市販ソフト」の提供についての考え方は、どこに書いてありますか? ……96
- <6- 5> 「公知の技術」に関する規定は、どこに書いてありますか? ……98
- <6- 6> 「展示会」で技術資料を配布します。役務取引許可は必要ないと思いますが、どこに詳しく記載されているのですか? ……99
- <6- 7> 該当技術の提供であっても、「役務取引許可を必要としない場合」は、どこに書いてありますか? ……100
- <6- 8> 海外に勤務する者は「非居住者」になりますので、海外赴任時に、本人の所有している技術について、「役務取引許可」を取得しなければなりませんか? ……102
- <6- 9> 当社のホームページに、外為令別表に該当する技術を含む技術資料を掲載したいのですが、誰がこの情報を入手するか分かりません。許可を取得しなければなりませんか? ……103
- <6-10> 外国にいる居住者への該当技術の提供は許可が必要ですか? ……104

7 キャッチオール規制

- <7- 1> キャッチオール規制とはどういうことですか? ……105
- <7- 2> 大量破壊兵器キャッチオール規制の「客観要件」、「インフォーム要件」は、どこで規定されていますか? ……109
- <7- 3> 大量破壊兵器等の開発等のおそれがある需要者であっても、需要者要件に該当しない場合があるということですが、どういうことですか? ……110

<7- 4>	「外国ユーザーリスト」に掲載されている企業との取引は、許可 を取得しなければならないのですか?	111
<7- 5>	キャッチオール規制の「許可申請手続」については、どこを 見ればわかりますか?	113
<7- 6>	FAX や電子メールによる技術の提供について、キャッチオール 規制ではどのようなになっていますか?	114
<7- 7>	輸出した後に、「インフォーム」の通知を受けた場合は、どう すればいいのですか?	115

法令等索引

用語索引